

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	対馬地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 二宮 昌彦

再生委員会の 構成員	厳原町漁業協同組合・阿須湾漁業協同組合・美津島町高浜漁業協同組合・美津島町西海漁業協同組合・美津島町漁業協同組合・豊玉町漁業協同組合・峰町東部漁業協同組合・上県町漁業協同組合・伊奈漁業協同組合・佐須奈漁業協同組合・上対馬南漁業協同組合・上対馬町漁業協同組合・長崎県対馬市
オブザーバー	長崎県対馬振興局水産課・長崎県対馬水産業普及指導センター

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の 範囲及び漁業の 種類	対象地域	美津島町高浜漁業協同組合
	漁業の種類	一本釣り漁業：7経営体、イカ釣り漁業：12経営体、延縄漁業（シイラ漬漁業兼業）：37経営体、採介藻漁業：5経営体、定置網漁業：3経営体、穴子籠漁業：1経営体 【計65経営体】

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当漁協は、対馬島の中央、東側に位置し、ブリ・ヨコワ・マダイ等の魚種を主体とした延縄漁業が盛んな地域で、対馬と壱岐の中間に位置する七里ヶ曾根周辺を主な漁場とて漁業を営み、冬の漁期には寒ブリの水揚げが盛んに行われている。

他にも、定置漁業、一本釣り漁業、イカ釣り漁業、採介藻漁業及びシイラ漬漁業（延縄漁業と兼業）も行われ、年間を通じ多種多様な魚種が水揚げされ、福岡市場をはじめとした本土へ活魚及び鮮魚として出荷している。

近年では、旋網漁船や外国漁船等による集中的な漁法による資源の枯渇、輸入及び魚食離れによる魚価の低下、併せて、地球温暖化と思われる漁業環境の悪化など漁獲量、漁業者収益ともに年々減少し、その結果、漁家経営は、厳しい状況へと陥っている。

当漁協の平成25年度の経営体数は65経営体で組合員102名、准組合員123名であり、同年度の水揚げ量は約1,008トン、水揚げ額は約713,180千円で、平成3年度（1,032,015千円）のピーク時に比べ水揚げ額は約30%落ち込んでいる。

(2) その他の関連する現状等

平成24年度産地水産業強化支援事業を活用し、漁協内に製氷施設を新設することで、漁獲物の鮮度保持を効率的に行い、魚価向上に取り組んでいる。また、漁業経営セーフティネット構築事業に加入し、国と一体となり燃油高騰対策に取り組み、併せて、離島漁業再生支援交付金を活用した漁場の生産力回復に向けた取り組みを実施している。

長崎県の21世紀担い手確保推進事業を活用し、県、市と連携しながら新規就業者の確保・育成に向けた受け皿づくり、技術研修の指導を行い、将来の漁業を担う人材育成を行っている。なお、漁業者の年齢構成は、平成25年度において、30歳代までが27名、40歳代が18名、50歳代が35名、60歳以上が135名と60歳以上が全体の6割を占めている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

漁業収益の向上及び維持を行うためには、漁場環境の悪化や水産資源の減少により、漁獲量そのものの増加は見込めないことから、まず、生産コストの抑制が重要である。

その上で、鮮魚においては「低価」から「高価」への転換、「量」より「質」への転換が必要であり、その取り組みを漁協と漁業者が一体となり実施することが、今後の漁家経営を維持するうえで重要である。また、安定的な漁業を営むうえで、環境整備も肝要であり国の事業等の支援を活用した漁場環境づくりにも取り組み、自らの漁場を自らが守り、与えられた資源を後世に受け継ぐ、資源管理型の漁業へと変革が必要である。

よって、本プランには、次の取り組みを行う。

【漁業収入を向上させるための取組】

- ・ 魚価向上及び鮮度保持の徹底に向けた取組
- ・ 販路拡大に向けた取組
- ・ 種苗放流及び海岸清掃による資源の回復
- ・ 後継者対策に向けた取り組み

【漁業コストを削減するための取組】

- ・ 減速航行の徹底
- ・ 船底清掃の実施
- ・ 省エネ機器等の導入促進

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

長崎県漁業調整規則による採捕制限（アワビ10cm以下、サザエ2.5cm以下、ブリ15cm以下の採捕禁止）を徹底することで水産資源の適切な管理を行う。また、資源管理計画に基づき休業日を設定しており、水産資源の維持・管理に努めている。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

（取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直す事とする。）

1年目（平成26年度）

漁業収入向上のための取組	<p>①【魚価向上に向けた取組】</p> <p>《延縄漁業》</p> <p>延縄漁業は、主にブリ、マダイの魚種を水揚げしているが、漁業者はブリの市場単価を高めるため、漁獲後、船倉や漁協湾内にある生け簀に活かし、年末や時化した時など市場で高価に取引がされる時期にあわせ、漁協と連携しながら出荷調整を行う。また、運搬船を活用し、活魚としてブリを本土市場へ新たに出荷することで、魚価の向上を目指す。マダイは春から夏の水揚げ最盛期には、鮮魚出荷から高価で取引可能な活魚コンテナを用いた活魚出荷に切り替える。また、出荷先を福岡から関西方面へとシフトすることで、魚価の向上を図る。</p> <p>今年度、漁協は漁業者と連携し、既存のコンテナを活用した実施に向けて準備を進める。</p> <p>《一本釣り漁業、イカ釣り漁業》</p> <p>一本釣り漁業は、十分な氷を出航前に漁船に積み込み、キンメやメダイなどについては神経締めや血抜きを行い直ちに水氷で管理することで高鮮度の状態で市場へ出荷することにより価値を高めていく。併せて、イカ釣り漁業者も含め出荷時の規格（イカ：大2段12入、中2段半18入、小3段24入、更に小さいサイズも3段半31入、4段40入、5段55入等）の統一について、漁協は市場等専門家の協力も受け漁業者に対し指導を徹底し、これにより出荷に対する認識の統一を図り、高品質をアピールした鮮魚を市場に出荷することで魚価の向上を図る。</p> <p>《採介藻漁業》</p> <p>採介藻漁業者は、漁獲したアワビ、サザエを港内の専用生け簀で活かし、漁協と連携して市場の相場をみながら高価格時に出荷することで収益の向上を目指す。漁協は上記取り組みについて漁業者間の意思統一を図るため、出荷調整に向けた情報提供を行う。</p> <p>②【販路拡大に向けた取組】</p> <p>《定置網漁業》</p> <p>定置網漁業者はイカ類、魚類についてサイズ別の出荷を徹底し、市場へ出荷する。また、漁協及び市と連携して地産地消を推進することとし、朝市や地元スーパーで販売する魚種や数量の拡大のため関係者との協議や島内飲食業への地魚の利用の呼びかけなどを行い島内の需要を高める。</p> <p>③【その他の取組】</p> <p>《穴子籠漁業》</p> <p>穴子籠漁業者は、島内の卸業者や島外の卸業者にアナゴを活魚として卸しているが、夏季は高水温のためへい死することが多いことから、この状況を改善すべく漁船に冷却装置の設置を検討し、適切な水温管理を行うことにより生残率を高めることで収益の向上を図る。</p> <p>④【資源回復に向けた取組】</p> <p>《全漁業者》</p> <p>全漁業者は、クエ、アラカブなど将来的に収益性が見込める魚種の種苗放流を漁協と連携して実施するとともに海岸及び海底清掃に取り組み、水産資源の維持及び管理に務める。</p> <p>⑤【後継者育成に向けた取組】</p> <p>漁協は、県の「21世紀の漁業担い手確保推進事業」等を活用し、県・市と連携しながら後継者の育成、新規漁業者の確保を図る。</p>
--------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、出漁、帰港時に減速航行13ノットから11ノット（2ノットの減速）に行い、基準年度に対し4%の燃油費の削減を目指す。 ・ 全漁業者は、船底とプロペラ等の清掃を年1回実施し、基準年度に対し3%の燃油費の削減を目指す。 ・ 各漁業種のグループ内での前日の漁獲情報やその時期に応じた好漁場など情報交換を密に行い、無駄な航行や操業を行わないことで生産コストを抑制する。 ・ 漁協は、漁業者に対して省エネ機器の機関換装を推進し、燃油費の削減を促進する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省燃油活動推進事業 ・ 省エネ機器等導入推進事業 ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 21世紀の漁業担い手確保推進事業（県事業）

2年目（平成27年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①【魚価向上に向けた取組】</p> <p>《延縄漁業》</p> <p>延縄漁業は、主にブリ、マダイの魚種を水揚げしているが、漁業者はブリの市場単価を高めるため、漁獲後、船倉や漁協湾内にある生け簀に活かし、年末や時化した時など市場で高価に取引がされる時期にあわせ、漁協と連携しながら出荷調整を行う。また、運搬船を活用し、活魚としてブリを本土市場へ引き続き出荷することで、魚価の向上を目指す。マダイは春から夏の水揚げ最盛期には、鮮魚出荷から高価で取引可能な活魚コンテナを用いた活魚出荷に切り替える。また、出荷先を福岡から関西方面へとシフトすることで、魚価の向上を図る。上記の取り組みにより基準年度に対し0.2%の所得向上を目指す。</p> <p>《一本釣り漁業、イカ釣り漁業》</p> <p>一本釣り漁業は、十分な氷を出航前に漁船に積み込み、キンメやメダイなどについては神経締めや血抜きを行い直ちに水氷で管理することで高鮮度の状態で市場へ出荷することにより価値を高めていく。併せて、イカ釣り漁業者も含め出荷時の規格（イカ：大2段12入、中2段半18入、小3段24入、更に小さいサイズも3段半31入、4段40入、5段55入等）の統一について、漁協は市場等専門家の協力も受け漁業者に対し指導を徹底し、これにより出荷に対する認識の統一を図り、高品質をアピールした鮮魚の市場出荷を推進する。</p> <p>《採介藻漁業》</p> <p>採介藻漁業者は、漁獲したアワビ、サザエを港内の専用生け簀で活かし、漁協と連携して市場の相場をみながら高価格時に出荷することで収益の向上を目指す。漁協は上記取り組みについて漁業者間の意思統一を図るため、出荷調整に向けた情報提供を行う。上記取り組みにより基準年度に対し0.2%の所得向上を目指す。</p> <p>②【販路拡大に向けた取組】</p> <p>《定置網漁業》</p> <p>定置網漁業者はイカ類、魚類についてサイズ別の出荷を徹底し、市場へ出荷する。また、漁協及び市と連携して地産地消を推進することとし、朝市や地元スーパーで販売する魚種や数量の拡大のため関係者との協議や島内飲食業への地魚の利用の呼びかけなどを行い島内の需要を高める。</p>
---------------------	--

	<p>③【その他の取組】 《穴子籠漁業》 穴子籠漁業者は、島内の卸業者や島外の卸業者にアナゴを活魚として卸しているが、夏季は高水温のためへい死することが多いことから、この状況を改善すべく漁船に冷却装置を設置し、適切な水温管理を行うことにより生残率を高めることで、基準年度に対し15%の所得向上を図る。</p> <p>④【資源回復に向けた取組】 《全漁業者》 全漁業者は、クエ、アラカブなど将来的に収益性が見込める魚種の種苗放流を漁協と連携して実施するとともに海岸及び海底清掃に取り組み、水産資源の維持及び管理に務める。</p> <p>⑤【後継者育成に向けた取組】 漁協は、県の「21世紀の漁業担い手確保推進事業」等を活用し、県・市と連携しながら後継者の育成、新規漁業者の確保を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、出漁、帰港時に減速航行13ノットから11ノット（2ノットの減速）に行い、基準年度に対し4%の燃油費の削減を目指す。 ・ 全漁業者は、船底とプロペラ等の清掃を年1回実施し、基準年度に対し3%の燃油費の削減を目指す。 ・ 各漁業種のグループ内での前日の漁獲情報やその時期に応じた好漁場など情報交換を密に行い、無駄な航行や操業を行わないことで生産コストを抑制する。 ・ 漁協は、漁業者に対して省エネ機器の機関換装を推進し、燃油費の削減を促進する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ機器等導入推進事業 ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 21世紀の漁業担い手確保推進事業（県事業）

3年目（平成28年度）

	<p>①【魚価向上に向けた取組】 《延縄漁業》 延縄漁業は、主にブリ、マダイの魚種を水揚げしているが、漁業者はブリの市場単価を高めるため、漁獲後、船倉や漁協湾内にある生け簀に活かし、年末や時化した時など市場で高価に取引がされる時期にあわせ、漁協と連携しながら出荷調整を行う。また、運搬船を活用し、活魚としてブリを本土市場へ引き続き出荷することで、魚価の向上を目指す。マダイは春から夏の水揚げ最盛期には、鮮魚出荷から高価で取引可能な活魚コンテナを用いた活魚出荷に切り替える。また、出荷先を福岡から関西方面へとシフトすることで、魚価の向上を図る。上記の取り組みにより基準年度に対し0.4%の所得向上を目指す。</p> <p>《一本釣り漁業、イカ釣り漁業》 一本釣り漁業は、十分な氷を出航前に漁船に積み込み、キンメやメダイなどについては神経締めや血抜きを行い直ちに水氷で管理することで高鮮度の状態で市場へ出荷することにより価値を高めていく。併せて、イカ釣り漁業者も含め出荷時の規格（イカ：大2段12入、中2段半18入、小3段24入、更に小さいサイズも3段半31入、4段40入、5段55入等）の統一について、漁協は市場等専門家の協力も受け漁業者に対し指導を徹底し、これにより出荷に対する認識の統一を図り、高品質をアピールした鮮魚の市場出荷を推進する。上記の取り組みにより基準年度に対し0.4%の所得向上を目指す。</p>
--	---

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>《採介藻漁業》 採介藻漁業者は、漁獲したアワビ、サザエを港内の専用生け簀で活かし、漁協と連携して市場の相場をみながら高価格時に出荷することで収益の向上を目指す。漁協は上記取り組みについて漁業者間の意思統一を図るため、出荷調整に向けた情報提供を行う。上記取り組みにより基準年度に対し0.4%の所得向上を目指す。</p> <p>②【販路拡大に向けた取組】 《定置網漁業》 定置網漁業者はイカ類、魚類についてサイズ別の出荷を徹底し、市場へ出荷する。また、漁協及び市と連携して地産地消を推進することとし、朝市や地元スーパーで販売する魚種や数量の拡大のため関係者との協議や島内飲食業への地魚の利用の呼びかけなどを行い島内の需要を高める。上記の取り組みにより基準年に対し0.2%の所得向上を図る。</p> <p>③【その他の取組】 《穴子籠漁業》 穴子籠漁業者は、島内の卸業者や島外の卸業者にアナゴを活魚として卸しているが、夏季は高水温のためへい死することが多いことから、この状況を改善すべく漁船に冷却装置を設置し、適切な水温管理を行うことにより生残率を高めることで、基準年度に対し15%の所得向上を図る。</p> <p>④【資源回復に向けた取組】 《全漁業者》 全漁業者は、クエ、アラカブなど将来的に収益性が見込める魚種の種苗放流を漁協と連携して実施するとともに海岸及び海底清掃に取り組み、水産資源の維持及び管理に務める。</p> <p>⑤【後継者育成に向けた取組】 漁協は、県の「21世紀の漁業担い手確保推進事業」等を活用し、県・市と連携しながら後継者の育成、新規漁業者の確保を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、出漁、帰港時に減速航行13ノットから11ノット（2ノットの減速）に行い、基準年度に対し4%の燃油費の削減を目指す。 ・ 全漁業者は、船底とプロペラ等の清掃を年1回実施し、基準年度に対し3%の燃油費の削減を目指す。 ・ 各漁業種のグループ内での前日の漁獲情報やその時期に応じた好漁場など情報交換を密に行い、無駄な航行や操業を行わないことで生産コストを抑制する。 ・ 漁協は、漁業者に対して省エネ機器の機関換装を推進し、燃油費の削減を促進する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 21世紀の漁業担い手確保推進事業（県事業）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①【魚価向上に向けた取組】 《延縄漁業》 延縄漁業は、主にブリ、マダイの魚種を水揚げしているが、漁業者はブリの市場単価を高めるため、漁獲後、船倉や漁協湾内にある生け簀に活かし、年末や時化した時など市場で高価に取引がされる時期にあわせ、漁協と連携しながら出荷調整を行う。また、運搬船を活用し、活魚としてブリを本土市場へ引き続き出荷することで、魚価の向上を目指す。マダイは春から夏の水揚げ最盛期には、鮮魚出荷から高価で取引可能な活魚コンテナを用いた活魚出荷に切り替える。また、出荷先を福岡から関西方面へとシフトすることで、魚価の向上を図る。上記の取り組みにより基準年度に対し0.6%の所得向上を目指す。</p> <p>《一本釣り漁業、イカ釣り漁業》 一本釣り漁業は、十分な氷を出航前に漁船に積み込み、キンメやメダイなどについては神経締めや血抜きを行い直ちに水氷で管理することで高鮮度の状態で市場へ出荷することにより価値を高めていく。併せて、イカ釣り漁業者も含め出荷時の規格（イカ：大2段12入、中2段半18入、小3段24入、更に小さいサイズも3段半31入、4段40入、5段55入等）の統一について、漁協は市場等専門家の協力も受け漁業者に対し指導を徹底し、これにより出荷に対する認識の統一を図り、高品質をアピールした鮮魚の市場出荷を推進する。上記の取り組みにより基準年度に対し0.6%の所得向上を目指す。</p> <p>《採介藻漁業》 採介藻漁業者は、漁獲したアワビ、サザエを港内の専用生け簀で活かし、漁協と連携して市場の相場をみながら高価格時に出荷することで収益の向上を目指す。漁協は上記取り組みについて漁業者間の意思統一を図るため、出荷調整に向けた情報提供を行う。上記取り組みにより基準年度に対し0.6%の所得向上を目指す。</p> <p>②【販路拡大に向けた取組】 《定置網漁業》 定置網漁業者はイカ類、魚類についてサイズ別の出荷を徹底し、市場へ出荷する。また、漁協及び市と連携して地産地消を推進することとし、朝市や地元スーパーで販売する魚種や数量の拡大のため関係者との協議や島内飲食業への地魚の利用の呼びかけなどを行い島内の需要を高める。上記の取り組みにより基準年度に対し0.6%の所得向上を図る。</p> <p>③【その他の取組】 《穴子籠漁業》 穴子籠漁業者は、島内の卸業者や島外の卸業者にアナゴを活魚として卸しているが、夏季は高水温のためへい死することが多いことから、この状況を改善すべく漁船に冷却装置を設置し、適切な水温管理を行うことにより生残率を高めることで、基準年度に対し15%の所得向上を図る。</p> <p>④【資源回復に向けた取組】 《全漁業者》 全漁業者は、クエ、アラカブなど将来的に収益性が見込める魚種の種苗放流を漁協と連携して実施するとともに海岸及び海底清掃に取り組み、水産資源の維持及び管理に務める。</p> <p>⑤【後継者育成に向けた取組】 漁協は、県の「21世紀の漁業担い手確保推進事業」等を活用し、県・市と連携しながら後継者の育成、新規漁業者の確保を図る。</p>
---------------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、出漁、帰港時に減速航行13ノットから11ノット（2ノットの減速）に行い、基準年度に対し4%の燃油費の削減を目指す。 ・ 全漁業者は、船底とプロペラ等の清掃を年1回実施し、基準年度に対し3%の燃油費の削減を目指す。 ・ 各漁業種のグループ内での前日の漁獲情報やその時期に応じた好漁場など情報交換を密に行い、無駄な航行や操業を行わないことで生産コストを抑制する。 ・ 漁協は、漁業者に対して省エネ機器の機関換装を推進し、燃油費の削減を促進する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 21世紀の漁業担い手確保推進事業（県事業）

5年目（平成30年度）

（最終年度であり、今までの成果を検証するとともに、取組内容を見直しつつ、引き続き以下の取組を確実に実施する。）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①【魚価向上に向けた取組】</p> <p>《延縄漁業》 延縄漁業は、主にブリ、マダイの魚種を水揚げしているが、漁業者はブリの市場単価を高めるため、漁獲後、船倉や漁協湾内にある生け簀に活かし、年末や時化した時など市場で高価に取引がされる時期にあわせ、漁協と連携しながら出荷調整を行う。また、運搬船を活用し、活魚としてブリを本土市場へ引き続き出荷することで、魚価の向上を目指す。マダイは春から夏の水揚げ最盛期には、鮮魚出荷から高価で取引可能な活魚コンテナを用いた活魚出荷に切り替える。また、出荷先を福岡から関西方面へとシフトすることで、魚価の向上を図る。上記の取り組みにより基準年度に対し1.0%の所得向上を目指す。</p> <p>《一本釣り漁業、イカ釣り漁業》 一本釣り漁業は、十分な氷を出航前に漁船に積み込み、キンメやメダイなどについては神経締めや血抜きを行い直ちに水氷で管理することで高鮮度の状態で市場へ出荷することにより価値を高めていく。併せて、イカ釣り漁業者も含め出荷時の規格（イカ：大2段12入、中2段半18入、小3段24入、更に小さいサイズも3段半31入、4段40入、5段55入等）の統一について漁協は市場等専門家の協力も受け漁業者に対し指導を徹底し、これにより出荷に対する認識の統一を図り、高品質をアピールした鮮魚の市場出荷を推進する。上記の取り組みにより基準年度に対し1%の所得向上を目指す。</p> <p>《採介藻漁業》 採介藻漁業者は、漁獲したアワビ、サザエを港内の専用生け簀で活かし、漁協と連携して市場の相場をみながら高価格時に出荷することで収益の向上を目指す。漁協は上記取り組みについて漁業者間の意思統一を図るため、出荷調整に向けた情報提供を行う。上記取り組みにより基準年度に対し1%の所得向上を目指す。</p> <p>②【販路拡大に向けた取組】</p> <p>《定置網漁業》 定置網漁業者はイカ類、魚類についてサイズ別の出荷を徹底し、市場へ出荷する。また、漁協及び市と連携して地産地消を推進することとし、朝市や地元スーパーで販売する魚種や数量の拡大のため関係者との協議や島内飲食業への地魚の利用の呼びかけなどを行い島内の需要を高める。上記の取り組みにより基準年度に対し1%の所得向上を図る。</p>
---------------------	--

	<p>③【その他の取組】 《穴子籠漁業》 穴子籠漁業者は、島内の卸業者や島外の卸業者にアナゴを活魚として卸しているが、夏季は高水温のためへい死することが多いことから、この状況を改善すべく漁船に冷却装置を設置し、適切な水温管理を行うことにより生残率を高めることで、適切な水温管理が行え、生残率を高めることで、基準年度に対し15%の所得向上を図る。</p> <p>④【資源回復に向けた取組】 《全漁業者》 全漁業者は、クエ、アラカブなど将来的に収益性が見込める魚種の種苗放流を漁協と連携して実施するとともに海岸及び海底清掃に取り組み、水産資源の維持及び管理に務める。</p> <p>⑤【後継者育成に向けた取組】 漁協は、県の「21世紀の漁業担い手確保推進事業」等を活用し、県・市と連携しながら後継者の育成、新規漁業者の確保を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、出漁、帰港時に減速航行13ノットから11ノット（2ノットの減速）に行い、基準年度に対し4%の燃油費の削減を目指す。 ・ 全漁業者は、船底とプロペラ等の清掃を年1回実施し、基準年度に対し3%の燃油費の削減を目指す。 ・ 各漁業種のグループ内での前日の漁獲情報やその時期に応じた好漁場など情報交換を密に行い、無駄な航行や操業を行わないことで生産コストを抑制する。 ・ 漁協は、漁業者に対して省エネ機器の機関換装を推進し、燃油費の削減を促進する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 21世紀の漁業担い手確保推進事業（県事業）

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

長崎県対馬振興局水産課、長崎県対馬水産業普及指導センター及び対馬市並びに県漁連などの関係団体と情報交換を密にすることで、市場ニーズを的確に把握し、漁業者と漁業者が連携しながら魚価向上に取り組むとともに、前記団体の指導を受けながら鮮度保持や販路拡大に向けた取り組みを行う。

4 目標

(1) 数値目標

<p>漁業所得の向上 %以上</p>	<p>基準年</p>	<p>平成 年度 : 千円</p>
	<p>目標年</p>	<p>平成 年度 : 千円</p>

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業	船底清掃及び減速航行による漁業コストの削減を図る。
省エネ機器等導入推進事業	省エネ機器を設置することによりグループ内の燃油コストを5%削減する。
漁業経営セーフティネット構築事業	国と漁業者が一体となり燃油コストを抑制することで、安定的な漁業経営を図る。
離島漁業再生支援交付金事業	漁場の生産力回復に向けた取り組みを実施し、漁業所得の向上を図る。
21世紀の漁業担い手確保推進事業(県)	新規漁業者の確保・育成に取り組み地域の活力を維持する。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。